⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿　「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正であること。

「技術提案に係わる具体的な施工計画」の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊示方書（仕様書）に参考として示された図面及び示方書（仕様書）等（以下「標準案」という。）と異なる施工方法等（以下「技術提案」という。）で施工する場合の具体的な施工内容を示した施工計画書を提出すること。「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合には標準案による施工計画を提出すること。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は次のとおりとする。

ア　品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性を評価する。

イ　工事全般に関する具体的な施工計画を評価する。

ウ　工事目的物の性能・機能の向上に関する事項を評価する。

エ　社会的要請への対応に関する事項を評価する。

㋐　工事施工体制等評価について

○品質確保の実効性（品質確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その実効性を評価する。）

・工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合　得点15点

・工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合　得点５点

○施工体制確保の確実性（施工体制確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その確実性を評価する。）

・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合　得点15点

・工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合　得点５点

㋑　工事全般の具体的な施工計画について

○工事全般の工程・安全管理に係わる具体的な施工計画

・施工計画が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる場合　得点８点

・施工計画が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる場合　得点４点

㋒　工事目的物の性能、機能の向上に関する事項について

○コンクリートの品質向上に係わる技術提案及び具体的な施工計画

・品質の確認方法、管理方法が現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる場合で、特に当地の気候条件を踏まえた施工方法等に工夫が見られる場合を優位に評価する　得点８点

・品質の確認方法、管理方法が現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる場合　得点４点

○場所打ちコンクリート杭の品質向上に係わる技術提案及び具体的な施工計画

・具体的な施工、品質管理が現地条件を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる場合　得点８点

・具体的な施工、品質管理が現地条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる場合　得点４点

㋓　社会的要請への対応に関する事項について

○施工上配慮すべき環境対策及び第三者に対する安全対策に係わる技術提案及び具体的な施工計画

・現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる場合　得点６点

・現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる場合　得点３点

⑵　総合評価の方法

ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案と同等の場合には、標準点100点を与える。なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみを与える。

イ　施工体制評価点　施工体制評価点は、⑴の㋐に示す評価項目について、最大30点を与える。

ウ　加算点　加算点は、⑴の㋑、㋒、㋓に示す評価項目について、最大30点を与える。

なお、⑶における審査結果によっては、加算点を減点することがある。

エ　価格、提案及び提案値に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価点と加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施

施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して、追加資料の提出を求めることがある。

また、これに併せて低入札価格調査のヒアリングを実施する場合がある。

⑷　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴に示す評価項目の提案及び提案値をもって入札し、次の㋐から㋒までの全ての要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、次の㋐から㋒までの全ての要件に該当する他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　提案及び提案値が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に際しては、技術資料に記載した施工方法により施工し、入札書に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。

受注者の責により提案内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償等を行う。

併せて、工事成績評点を減ずる措置を行う。

4　入札手続等

⑴　担当支社等　〒020―0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通１番41号（ＪＲ盛岡支社ビル）　独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構　鉄道建設本部　東北新幹線建設局契約課　契約係　電話019―626―9621　ＦＡＸ019―654―8768

メールアドレス　keiyaku.mrk@jrtt.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　平成22年５月24日（月）から平成22年７月21日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで。

イ　交付場所　上記４⑴に同じ。

ウ　交付方法　ＣＤにて無償で配布する。

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書を送信するとともに、申請書及び資料は、提出場所へ郵送又は持参すること。ただし、１⑼により契約担当役から承諾を得て紙入札へと移行した者は、持参すること。